

地域連携だより



今さらだけど・・・

在宅医療・介護連携って何？

●なぜ最近、“在宅医療・介護連携”が必要と言われるのか？

- ①高齢者は加齢に伴って慢性疾患の受療が多く、複数の疾病にかかりやすい、介護が必要になったり、認知症も発症しやすかったりすることから、医療と介護の両方を必要とする場合が多いからです。
- ②いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者ができる限り住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活できるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携し、多職種が協働できる仕組みづくりが求められているからです。

●在宅医療・介護連携推進事業の実施項目と普通寺市の取り組みについて

在宅医療・介護連携推進事業は、平成26年の介護保険法改正において制度化されました。平成30年度中に以下の(ア)～(ク)に取り組むこととされ、当市では8項目全て実施しています。

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- ・平成28年度に在宅医療・介護情報マップを作成し、全戸・関係機関に配布、市ホームページに掲載している。その後、変更があればその都度、市ホームページでお知らせしている。また、平成30年4月現在で変更のあった情報は訂正シールで情報マップを修正し、関係機関に配布している。
- ・平成31年度中に在宅医療・介護情報マップの情報を一新する予定である。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- ・地域包括ケア推進会議(2回/年)や在宅医療・介護連携研修会(3回/年)等で関係者が集まり切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制構築について議論している。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ・他県市町が独自に作成し使用している情報共有シートについて情報収集している。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

- *第1～3回在宅医療・介護連携研修会で出た課題
 - ・顔の見える関係・相談しやすい環境作り
 - ・他職種の役割への理解
 - ・組織間の連携体制の構築⇒上記の対応策
 - ・参加者が必要な情報を持ち帰り、日々の業務に役立てられるよう在宅医療・介護連携研修会を今後も定期開催する。
- *地域包括ケア推進会議で出た課題
 - ・在宅医療・介護情報マップの普及が不十分⇒上記の対応策
 - ・在宅医療・介護情報マップ(改訂版)を関係機関に配布した。

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ・平成30年4月地域包括支援センターに在宅医療・介護連携の相談窓口を開設し、コーディネーターを1名配置している。医療・介護関係職種からの連携に関する相談を受け付けている。

(カ) 医療・介護関係者の研修

- ・平成29年度から在宅医療・介護連携研修会を開催している。
- <実績>
 - 平成29年度：9/27、3/7
 - 平成30年度：7/25
- <今後の予定>
 - 平成30年度：11/15、3月

(キ) 地域住民への普及啓発

- ・在宅医療・介護情報マップを全戸配布し、市ホームページにも掲載している。
- ・地域連携だよりを公民館等に置き、市ホームページにも掲載している。

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

- ・県主催の意見交換会等に市担当者が出席し、近隣市町と情報共有を行っている。
- ・仲多度郡普通寺市医師会圏域の3町とその都度情報共有をしながら、連携について模索している。

第3回善通寺市

在宅医療・介護連携研修会

7月25日、善通寺市総合会館にて、第3回目の在宅医療・介護連携研修会を開催しました。今回は、32名の参加者にお集まりいただきました。医師会、歯科医師会、薬剤師会、四国こどもとおとなの医療センター、各介護事業所の皆様、ご参加ありがとうございました。

会は、まず初めに善通寺歯科医師会 杉本会長より「在宅医療・介護で歯科ができること」のテーマで、高齢者に多く起こりうる歯科の問題や口腔ケアの方法について、スライドやDVDを使ってわかりやすくご説明していただきました。また、訪問歯科診療を必要とする場合は「在宅医療・介護情報マップ」の訪問診療欄を見て実施しているところに相談してくださいとのお話もありました。その後、実際に長く訪問歯科診療に力を入れて取り組んでいらっしゃる氏家歯科 氏家先生から、普段の訪問歯科診療の様子をお話いただきました。第2回の際に歯科との連携について知らないことが多いとの話題がたくさん出ていましたが、今回の講義で話が聴けて大変参考になったとのご意見が多くありました。

研修後半は、グループでの事例検討で、事例の概要から考えられる課題を抽出し、自分たちなら課題解決のためにどのような支援ができるかを話し合いました。



在宅医療・介護連携の相談窓口をご利用ください

平成30年4月、地域包括支援センター内に在宅医療・介護連携の相談窓口を開設しました。在宅医療・介護連携コーディネーターを1名配置し、医療関係者や介護等のサービス提供者からの在宅医療・介護に関する相談に対して、情報提供や支援・調整を行っています。例えば、内服薬を重複して飲んでいるようだが、本人に聞いてもはっきりしたところが分からない、どこに相談したらいいのだろうか・・・といった場合は、コーディネーターにお尋ねください。コーディネーターが相談内容に応じて適切な関係機関・関係職種をご紹介します。地域包括支援センターまでご連絡ください。

善通寺市地域包括支援センター (高齢者課内)
TEL (0877)63-6364 FAX (0877)63-3778
Mail houkatsu@city.zentsuji.kagawa.jp

第4回善通寺市在宅医療・介護連携研修会は日中開催となっておりますので、今まで参加したことのない方もぜひご参加いただけますよう、よろしくお願い致します。